



ファンドの目的・特色

■ ファンドの目的

日本ハイパープル10	日々の基準価額の値動きが <u>わが国の株式市場全体の日々の値動きの概ね2.5倍程度</u> となる投資成果を目指して運用を行ないます。
日本ハイパーべア10	日々の基準価額の値動きが <u>わが国の株式市場全体の日々の値動きの概ね2.5倍程度反対</u> となる投資成果を目指して運用を行ないます。
マネー ポートフォリオ10	流動性の確保を図ることを目的として安定運用を行ないます。

■ ファンドの特色

主要投資対象

日本ハイパープル10 日本ハイパーべア10	円建ての短期公社債等の短期有価証券を主要投資対象とし、わが国の株価指数を対象とした先物取引（「株価指数先物取引」といいます。）を主要取引対象とします。
マネー ポートフォリオ10	円建ての公社債等を主要投資対象とします。

◆利用する先物取引は、流動性、効率性等を勘案して決定します。なお、当面は以下の通りとします。

日本ハイパープル10 日本ハイパーべア10	主として国内上場の日経平均株価（225種）指数を対象とした先物取引を利用する予定です。 ただし、売買高等の市況動向等の変化に応じて、TOPIX（東証株価指数）等を対象とした先物取引等を利用することがあります。
--------------------------	---

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。



手続・手数料等

課 税 関 係

課税上は、株式投資信託として取扱われます。
配当控除の適用はありません。
公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。
ファンドは、NISAの対象ではありません。
*上記は2024年9月末現在の情報に基づくものですので、税法が改正された場合等には、内容が変更される場合があります。

※購入、換金、スイッチングの各お申込みの方法ならびに単位、および分配金のお取扱い等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

- 「特別な事情」とは下記をいいます。(「マネー ポートフォリオ10」を除く。)
 1. ファンドが行なう株価指数先物取引のうち主として取引を行なうものについて、当該先物取引に係る金融商品取引所の当日の立会の全部または一部が行なわれないときもしくは停止されたとき。
 2. ファンドが行なう株価指数先物取引のうち主として取引を行なうものについて、当該先物取引に係る金融商品取引所の当日の立会終了時における当該先物取引の呼値が当該金融商品取引所が定める呼値の値幅の限度の値段とされる等やむを得ない事情が発生したことから、当該ファンドの当該先物取引にかかる呼値の取引数量の全部もしくは一部についてその取引が成立しないとき。
 3. 「日本ハイパープル10」または「日本ハイパーべア10」(当該ファンドを除きます。)が以下に該当することとなった場合。
 - A) 購入申込の受付けを中止したときまたはすでに受けた購入申込の受付けを取り消したとき。
 - B) 換金申込の受付けを中止したときまたはすでに受けた換金申込の受付けを取り消したとき。



手続・手数料等

税金

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税、復興特別所得税 及び地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金（解約）時及び 償還時	所得税、復興特別所得税 及び地方税	譲渡所得として課税 換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

* 上記は2024年9月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

* 法人の場合は上記とは異なります。

* 税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

（参考情報）ファンドの総経費率

2024年9月末現在、運用報告書が存在しないため、参考情報として記載する該当事項はありません。

MEMO

(当ページは目論見書の内容ではございません。)

MEMO

(当ページは目論見書の内容ではございません。)

